

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町1412番地17 株式会社 亀川組 代表取締役 亀川 稔
工 事 名	鳥羽中央公園園路整備工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明東町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和3年2月2日
変 更 契 約 年 月 日	令和3年3月26日 (第1回) 令和3年4月27日 (第2回)
当 初 工 事 期 間	令和3年2月2日 ～ 令和3年3月31日
変 更 後 工 事 期 間	令和3年2月2日 ～ 令和3年5月12日(第1回) 令和3年2月2日 ～ 令和3年5月12日(第2回)
当 初 契 約 金 額	7,975,000円(税込み)
変 更 金 額	0円(税込み) (第1回) 963,600円(税込み) (第2回)
変 更 後 の 契 約 金 額	8,938,600円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 健康遊具設置工について、基礎工のみの設置としていたが、本体も一体的に設置することとしたため、遊具本体の施工を追加する。 2) 園路縁石工のエッジ材について、次期工事との施工工程を考慮して延長の一部を削除する。 3) 準備費の支障木伐採等について、現地精査により伐採本数及び処分数量を変更する。 上記変更理由に伴う諸数量の変更を行う。